

# 第15回議会運営委員会記録

令和4年3月10日

【開催日】 令和4年3月10日（木）

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午後4時10分～午後4時36分

【出席委員】

委員長	大井 淳一郎	副委員長	宮本 政志
委員	伊場 勇	委員	笹木 慶之
委員	森山 喜久		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	高松 秀樹	副議長	中村 博行
----	-------	-----	-------

【執行部出席者】

なし

【参考人】

参考人	樋口 晋也		
-----	-------	--	--

【事務局出席者】

局長	尾山 邦彦	主査兼議事係長	中村 潤之介
----	-------	---------	--------

【付議事項】

- 1 広報特別委員会の委員会運営正常化に関する陳情について
- 2 その他

---

午後4時10分 開会

---

大井淳一郎委員長 ただいまより、第15回議会運営委員会を開会します。御手元にあります付議事項に従って進めてまいりますので、委員会運営に御協力のほどよろしくお願ひします。今回の付議事項は、広報特別委員会の委員会運営正常化に関する陳情についてです。これにつきまして参考人として樋口晋也さんをお呼びしておりますので、まず樋口さんから、この陳情について説明していただき、それに対して委員から質疑を受け

る形でいきたいと思います。それでは、早速ですが樋口さんに、この陳情について説明をお願いしたいと思います。

樋口晋也参考人 皆さんこんにちは。今回の陳情の表題は、広報特別委員会の委員会運営正常化に関する陳情ということで提出しました。これに対して、この陳情書は一委員会の話ではなく、委員会運営、議会運営に関わることと議会が判断したことによって、私がこの議会運営委員会に参考人として呼ばれたと理解し、それを前提とした意見陳述とさせていただきます。まずは、陳情書に記述していることについてです。記述のとおり、今年1月26日の広報特別委員会では、森山委員長が、委員会の役割や今後の広報活動について意見を求めました。その中で、大井委員からは、広報特別委員会の役割の基本的な確認から、さらには具体的な提案がされました。中岡委員からも出されました。そして、森山委員長自らも案を出されました。こうして、具体的に話が進んでいるにもかかわらず、笹木委員から、「いきなりここで最後まで持つていくのは無理ではないか」との意見。いきなり最後まで——最後という話はですね、ビデオでも確認しましたが、森山委員長からも他の委員からも、本日この場で最後まで決めようというような話はなかったので、意味不明です。委員会が積極的に意見交換、情報交換を行っている最中に、この発言です。一体何でしょうか。議会は言論の府と言われ、発言が抑制されることはあってはならないと思っておりますが、このような委員会運営の妨害行為が、言論の府という名の下で行われるものとは到底思えません。言論の府については、また後ほど触れたいと思います。しかしながら、委員会運営は、委員長の裁量一つだと思っております。笹木委員のような嫌がらせともとれる発言も抑制することはできません。しかしながら、委員長は、「今皆さんと意見交換しているので、意見がないなら黙って聞いておいてほしい」と、指導力を発揮すべきではないでしょうか。年が上だとか、議員歴が長いとか、もしそういった配慮があるとすれば、委員長の資格が問われるのではないかと思っております。年齢が下でも、議員歴が短くても、この広報特別委員会の中で委員長に最もふさわしい人

は誰か。最もふさわしいのは森山議員だと委員会で決まったものです。委員長は、このことを重く受け止めなければならないと考えています。また、さらに森山委員長に申し上げるならば、笹木委員の発言には一定の理解を示す必要があると思っています。笹木委員の発言によれば、「あらかじめここで議員に宿題を出して、それから後日協議していくべき」との発言がありましたが、そのとおりだと思います。森山委員長は、委員会の運営上、次の委員会では、これをやろう、あれをやろう、こういう意見をみんなから聞いてみようと、いろいろ考えていらっしゃるんだなというのは見てとれます。ならば、なぜ委員会開催当日まで、その内容を皆さんに伏せていたのか。そこは事前に、各委員に伝達すれば済んだ話だと思います。伝達してなくても、広報特別委員会だから、広報とは何をするのか、自ら考えて予習してきている委員は何人もいたわけで、大変情けない話ではありますが、予習してこない笹木委員には、委員長はその現状をしっかりと把握して、小学生に言って聞かせるように、「次はこれこれ議論するから考えてきなさい、これは宿題ですよ、分かりましたか」と確認してください。委員長が何日か前に、笹木委員に伝達していれば、このような場違いな発言は出なかったと思っています。議長は、所信表明で、言論の府について次のように述べています。所信表明で言われた言葉ですが、「市議会は言論の府であり、我々議員は言論を使命としています。言論こそ議会の要諦です。」。この言葉に出てくる言論の府について、議長の、書き下ろしたものがあります。ちょっとそれを読みますが、「議会は市民の意思を代表して市政の方針や予算、条例などを議論によって決定していきます。その際求められるものは、根拠が明確で、高い視点と高い視野を持った意見です。議員は言論を使命としています。寡黙で発言しない議員は、存在価値がありません。かといって、無関係なことを発言しまくる議員も必要ないです。議会は言論で成り立っていますので、議会の価値の低下につながらないように、精度の高い発言を個々の議員に求めていきたい。」と。皆さんに考えていただきたいと思っております。陳情書に記載している部分の説明は以上ですが、最初に申し上げたとおり、この場は私の陳情を議会の問題、議

会のテーマとして取り上げていただいておりますということで、他の事例も紹介して意見陳述を続けたいと思います。今年度の広聴特別委員会では、モニター制度について議論されています。当初の委員会で、モニター制度の内容が諮られました。その委員会終了時に、議長から、昨年11月12日付けで市民から提出された要望書にあるモニター制度の団体推薦の意義や1年の総括が行われていないことに対して、「市民からの意見なんで、しっかりと議論するように」と委員会に要望されました。これは議運に諮られたものなんですけれども、同じモニターをされていた元議員の下瀬さんから出たものですが、もうこれは皆さん見られているという前提で読みませんが、その後の数回委員会が開催されたんですけれども、そのことが、議論されるどころか次に開催された委員会で、「団体推薦は決まっています」の一点張りの委員がいました。吉永委員ですが。矢田委員長はその後、前年の意見の提出数などを調べて、結果、団体推薦で出てきたモニターからは1件の意見も出てきていない旨を説明されました。しかし吉永委員は、「いやコロナで、傍聴ももう今できないような状況があって、一生懸命皆さん考えている方がいるんです。そこを分かってください」と関係のないことを熱く語って、結果的にその委員会では誰も反論しませんでした。確認ですが、市議会モニター制度の目的はホームページに書いてあります。要綱にあるものと同じものだと理解しておりますが、読みます。「市議会の活動及び運営に関し、市民等から意見を広く聴取し、反映させることにより、市民とともに歩み、市民からより信頼される議会となるため、市議会モニターを設置しています。」。要するに、市民の意見を聞いて議会に反映させること、この1点が、市議会モニターの目的にもかかわらず、吉永委員は、「みんな一生懸命なんです」と。全く論点がずれていて、しかしそれに対して委員長がやっぱり整理できていなかった。それを、やはり制止できなかった委員長の議会運営には、個人的遠慮があるように思えてなりません。しかし、それでは駄目だと思っています。下瀬さんの意見一つを解決に導くこともせず、議論もされていない中で、何を話して決定するというのか。順序が全く違うと思っています。この状態は僕には異常に見

えます。モニター制度創設の目的である市民の意見を議会に反映させるということが、かすんでしまっていて見えません。広聴特別委員長も毅然とした態度で議会運営に当たっていただきたいと思っています。そしてそのような発言をした議員は、議長の所信にありました。議会の価値の低下につながるないように、精度の高い発言をするように願いたいと思っています。もう1点。昨年、モニターが最後のときに、何組かに分割して招集されました。広聴特別委員会から意見を求められたわけです。そのときに、出席していた団体推薦で出ておりました小野田青年会議所の吉村公さんから、次のような発言がありました。「モニターのことが、終わりだけれども、よう分かりません。これまでの議事録とかそういうのを見せてほしい。じゃないと、1年とか2年とか3年で終わって、また新しい人が来たら、また分からんことで、その繰り返しになるんじゃないですか。だから、そういうのを見せてもらわんと分からんです」と。そうしたところ、「議事録の作成と公開は、モニターの会議はそれに当てはまらない」という事務局の回答で、それは別に悪いうんぬんじゃなくてそういう話でその場は終わりました。しかしながら、先ほど来から言っているように、モニター制度の目的は市民の意見を議会に反映させることが目的と。それを目的にしているのであれば、どこかで僕はテーマで出るんだろうと思っていました。しかし、そのときの吉永委員長の下で、そのことがテーマに上がることはありませんでした。そして今年、昨年度の広聴特別委員会から申し送りのペーパーが、今回の広聴特別委員会に出されました。しかし、そのペーパーにも、吉村君の発言に対しての一文はありませんでした。何度も繰り返しになりますが、モニター制度の目的、市民の意見を聞いて、それを議会に反映させたいんですよ。ならば、彼がモニター制度を理解したいという思いを、その思いから出た意見を無視して終わっていいんですか。例えば昨年度の段階で、議事録は作成しない、あるいは公開しないという前提があるならば、ルールを変えなくても、意見の項目だけをピックアップして、「こういう意見が出ていたんですよ」と示すことはできたんです。前向きな取組ができたんです。しかし、そういうこともなかった、あるいは今年度の広聴特

別委員会において、モニターの会合等の資料については議事録を作成しよう、公開しようじゃないかと、やったっていいはずなんです。ただ、僕が言いたいのは、それを実行するかしないかじゃなくて、その議論さえも行われな。そこが最も大きな問題だと思っています。市民憲章、「市民も自ら考えます。」。考えているんですよ。議員さん、もっと自ら考えてください。やる気がないんなら辞めてくださいって話です。昨日、広聴特別委員会が開かれました。私、ネットで拝見していました。議会報告会が中止で、ユーチューブで配信しようという話があったわけですが、最終的に、ほぼ後段のところ、委員の中でちょっとごたごたしてずるずるになったのが、期日を切るかということと、いつユーチューブで配信できるか。そのことで、いや、出すのは無理じゃないかと。いや、じゃあ4月中とするか。いや期日を書くのは難しいんじゃないかとぐだぐだでした。その場面では、議長はもう退席されていていらっやいませんでしたが、そうしたら事務局が手を挙げて、「議会報告会の中止ということがこの広報に載せるメインのことです。」と。ユーチューブ配信は、それをしますよということを付け加えればいいんじゃないですか。おっしゃるとおりなんです。何でそれが事務局から出るんですか。事務局に言わせるようなことでいいんですか。みんな「そりゃそういうや、当たり前のこといや」って、みんなほとんどの方が思ったんだろうと思います。でも、事務局と議員、委員会のメンバーとの役割は、恐らく事務局は、「いや、何でこんなことをいつまでも言ってんの」ということから、多分救いの手を出してくれたと僕は感じています。でも、同じ思いなら委員が言うべきだと僕は思っています。それが、議員が議員たるべき存在価値だと思っています。最後に、いろいろ言いましたが、議長が所信表明で議会基本条例とは何かについて述べています。ちょっと読みます。これ所信表明で、議長が言うた分ですけども、「議会基本条例の精神とは、日本国憲法の理念、そして地方自治法に基づき、本市唯一の議事機関として、立法監視調査など、議会の持つ全ての機能を高め、揺るぎない議会制民主主義を確立することです。」。皆さん、この議長の所信表明を覚えていらっやるでしょうか。皆さんが選んだ議長

です。そして、議長は議会制民主主義の確立のために、さらに続けて、「そのためには、意思決定機関として、市民の多様な意見を的確に市政に反映させるため、また、市民も参加できる透明性のある議会開かれた議会を目指し、市民から信頼される議会、市民の期待に応えることができる議会になる必要があります」と。その手段として、このことを説いています。この文章の中で出てきました開かれた議会とは何か。これも議長が書き下ろしています。読みます。「密室で全てが決まるようだ」と不信感が募ります。市民は、自分たちの選んだ議員が、議会でどのような発言をし、結果がどうなったのかを知る必要があります。また、議員だけで全てを決めるのではなく、事案によっては、市民協働の観点から、市民も参加できる仕組みをうたっています」とあります。正にモニター制度のことだと思っています。しっかりと信念を持って議会が動いていただきたい。議員は誰もが、方法は違えどもいいまちにしたいという思いを持って、この場にいらっしゃる、議会に出てきていらっしゃると信じたいし、そう信じています。ならば、現議長の方向をしっかりと見据えて議会運営に取り組むべきじゃないでないでしょうか。分からなければ議長に聞いてください。聞かんでおって「あれじゃないか、これじゃないか」。分からないことは恥じゃない。でも考えることをやめることは、議員を辞めることと同じで、やめていただきたい。聞いても議長が応えんやったら、引きずり下ろしゃいいんですよ。でもね、それを自らうたった議長は、必ずそれに応えるはずですよ。それで、議論が二分するようなことがあれば、政策討論会をやったらいいじゃないですか。でも、見渡す限り、そういう論立てをもって政策討論会ができる議員が果たして何人いるのか。自覚を持っていただきたいと思っています。議会は、政治家の集合体です。権力闘争ももちろんありますし、政局の場もあると思っています。自分は議長選挙で高松に入れたから、入れていないから、俺は無効票を投じたから、そんなことどうでもいいんですよ。投票の結果、今の議長が誕生した。その事実が受け止められないんなら、議場から去るべきだと思っています。議会が一つになって、しっかりとした審査ができて、執行部からも信頼される議会にならなければ、その存



在意義がありません。このままだと、市民から「議員報酬カットせい。定数削減せい」、最後には、「議会要らんわあや」。議会不要論に行きます。僕は、今回は議長選挙のときの所信表明をベースに判断し意見を述べさせていただきました。今後もそういう形になるかと思いますが、この所信表明の解釈が協議され、私への回答になるのかなと感じています。どのような回答が返ってくるか期待しております。そして、一つ付け足しですが、広聴特別委員会が、モニター制度について議論しています。議論まで行っていないと思いますが、話が出ています。どうなるか見守りたいとは思っていますが、基本的な体を成していないモニターであれば、私はモニターに応募せずに、一つ一つ、こうして参考人として出てきて意見陳述をさせていただくために、全て陳情書で対応するべきなのかなと思っています。僕の考えが正しいかどうかということじゃなくて、皆さん、議論しましょうよ、考えてくださいよということをお願いしたいんだ、そこを是非御理解いただきたいと。それをお願いして私の陳述とします。以上です。

大井淳一郎委員長 樋口晋也さんから、陳情の意が述べられました。この度、広報特別委員会の委員会運営正常化に関する陳情でした。広聴特別委員会に関することもありましたが、これは委員会運営全体に関する御意見と踏まえたいと思います。今、樋口さんが述べられたことに対して、皆さんから何か質疑等がありましたら受けたいと思います。いかがでしょうか。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、以上で樋口晋也さんの陳情のところは、以上とします。お疲れ様でした。樋口さん、すみません、御退席願います。お疲れ様でした。

（樋口晋也参考人、傍聴席に移動）

大井淳一郎委員長 それでは、2点目のその他ですが、皆さんから特にないようですので、以上をもちまして、第15回議会運営会とさせていただきます……失礼しました。少々お待ちください。事務局から何か。

中村議会事務局主査兼議事係長 今のこの陳情の件は、また後日おさらいとい  
うか、皆さんで今日の意見をお聞きしたのを踏まえて、また議論する  
ということではよろしかったですか。当然何も出ていないと思いますので、  
その確認だけちょっとしておいてください。

大井淳一郎委員長 分かりました。それでよろしいですね。（「はい」と呼ぶ者  
あり）それで結構です。それでは、2点目のその他もよろしいですね。（「は  
い」と呼ぶ者あり）それでは、以上をもちまして、第15回議会運営委員  
会を閉じさせていただきます。皆さんお疲れ様でした。

---

午後4時36分 散会

---

令和4年（2022年）3月10日

議会運営委員長 大井 淳一郎